

エコアクション21
2023年度(令和5年度)版
環境経営レポート



株式会社 鶴商

対象期間:2023年4月1日～2024年3月31日

発行日:2023年6月1日

環境経営レポート

1. 組織の概要

事業者名及び代表者名

株式会社 鶴 商

代表取締役社長 宮崎 司

所在地

石川県金沢市湊1丁目38番地

環境保全関係の責任者及び担当者の連絡先

環境管理責任者 宮崎 宇立

連絡先 電話(直) 076-237-2501

担当者 増田 翼

連絡先 同上



2. 事業の内容(認証・登録範囲)

1. 非鉄金属・貴金属・レアメタルリサイクル
2. 産業廃棄物・収集運搬、中間処理
3. 一般貨物自動車運送事業
4. 炭素の研究開発・製造
5. 光触媒の研究開発
6. 環境改善製品開発・製造

許・認可

産業廃棄物収集運搬業許可(石川県・金沢市[積替・保管]・富山県・福井県)

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可(石川県・富山県)

産業廃棄物中間処理業許可(金沢市)

小形二次電池回収拠点

古物商許可

廃棄物再生事業者(金属くずの再生)

プライバシーマーク認証登録

事業の規模

資本金 3,000万円

社員数 19名

創業 1978年(昭和53年)9月

設立 1989年(平成元年)10月

敷地面積 19,060㎡(本社営業所、第3工場、湊工場、湊中央工場)

売上高 1,253 百万円(2023年度)

3. 環境経営方針

株式会社鶴商は産業廃棄物処理業者として、産業廃棄物の適正処理をおこなうと共に、リサイクル品再生を深く追求し、資源の有効利用と自然エネルギーの活用を通じて全社員参加協力して地球と地域の環境保全に努めます。

◆ 事業を通じた資源の有効利用

当社の主力事業である非鉄金属・レアメタルリサイクルをはじめ、廃棄されるプラスチック類やOA機器などを選別・解体等の加工を施し、限りある資源の有効利用や化石燃料の利用削減に努めます。

◆ 環境への負荷を軽減

資源・エネルギーの効率的利用を図り(目標値を定め)消費や排出状況をチェックして環境への負荷を認識し軽減を図ります。

①二酸化炭素排出の削減

- ・石油エネルギー資源の削減
- ・電力使用量の削減
- ・車両(運搬・荷役)の買替え、電動化の推進

②産業廃棄物および一般廃棄物排出量の削減

③水道量の適正使用に努める

◆ 自然エネルギーの活用

自然エネルギーを活用し、環境の浄化を目指す商品の開発を押し進めます。

◆ 環境関連法規の遵守

環境関連の諸法規及び当社が同意した各種協定を遵守します。

◆ 社員の環境教育の推進

社員の環境に関する理解と意識の向上を図るため、社内研修会を行ないます。

◆ 継続的環境改善の実施

環境保全に関する目的・適正管理・目標を設定し、取組結果を見直すことにより、継続的な環境改善に取り組みます。

◆ 環境啓発活動と地域・社会貢献活動の推進

環境活動レポートを公表するなど、社内外に対して環境保護に関する情報の提供を行い、また、希少植物の栽培や保護、植林奉仕活動などへの参加に心がけ啓発、教育活動を推進すると共に、地域社会の一員として地域・社会貢献活動の推進に努めます。

2016年5月7日制定

2023年6月1日一部改訂



代表取締役社長 宮崎 司

4. 環境経営目標

環 境 目 標(2024年度～2026年度)

項目		単位	基準値 2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
軽油	燃費 (トラック)	km/リットル	4.38	4.40 ↗	4.42 ↗	4.45 ↗
	原単位※1 (リフト)	リットル/台	456.7	459.0 ↗	461.3 ↗	463.6 ↗
電気	絶対量	kWh	52,993	52,728 ↘	52,463 ↘	52,198 ↘
車両(運搬・荷役)の 買替え、電動化の推進		台	1	1	1	1
灯油	絶対量	リットル	472	467 ↘	463 ↘	458 ↘
産業廃棄物 (中間処理)	再資源化率	%	99.8	99.9 ↗	100.0 ↗	100.1 ↗
一般廃棄物	再資源化率	%	100.0	100.0 →	100.0 →	100.0 →
水使用量	絶対量	m ³	536	適量使用範囲を超えないよう節水に努める。		

環境経営目標は、近年のめまぐるしく変化する社会情勢を踏まえ、前年度実績を基準値とする。

※1:原単位の分母はリフトの保有台数とする。

購入電力の二酸化炭素排出係数は0.499kg-CO₂/kWhとする。

次回の環境経営目標の変更は2027年度初旬とする。

5. 環境経営計画

2023年4月～2024年3月

項目	具体的取組内容
軽油	・アイドリングストップ、エコドライブ（急発進・急加速、急ブレーキ等の防止） ・自主点検・整備の実施 ・安全運転の徹底 最高速度の厳守、車間距離の保持 ・トラックスケールによる過積載運行の防止
電気	・昼休みの消灯の実施をする。 ・冷房の温度は28度に徹底する。 ・暖房の温度は23度に徹底する。 ・電磁調理器(IH)を効率よく使用する。
車両の買替え 電動化への推進	新型車両(運搬及び荷役)へ買い替えや電動式へのシフトを推進し、CO2排出量の削減につなげる。
灯油	暖房器具を効率よく使用する。
産業廃棄物	・焼却および埋立ごみを削減すべく、コストパフォーマンスが良くかつリサイクルする業者の情報を収集、選択し再資源化率が向上するよう努める。
一般廃棄物	・以下の分別(再資源化ごみ)に心がけ再資源化率が向上するよう努める。 紙類 : 紙類、新聞紙 容器類 : アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、瓶 ・各種洗剤は詰め替えを使用する
水使用量	・雨水の利用をさらに追求する。 ・トラック洗浄時には節水に心がける

その他の活動・取組計画

自然エネルギーの活用	・自然エネルギーを活用した環境浄化商品の開発・研究の推進
交通事故、交通公害の 防止,諸法規の遵守	・運行管理の徹底 飲酒運転、過労運転、免許の管理
教育・訓練の実施	・エコアクション21を適切に実施する為、環境経営方針、環境経営目標及び環境経営計画を全従業員に周知、徹底する

6. 環境経営目標の実績・取組結果とその評価

項目		2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度		取組結果 ※1
				目標	実績	
二酸化炭素 総排出量	(絶対量:kg-CO ₂)	160,405	168,559	-	144,576	-
軽油	燃費(トラック) [km/ℓ]	4.63	4.44	4.46以上	4.38	△
	原単位(リフト) [ℓ/所有台数] ※2	463.2	536.8	539.5以下	456.7	○
電気	(絶対量:kWh)	50,664	54,958	54,683以下	52,993	○
車両の 買い替え	絶対量[台]	-	-	1	1	○
灯油使用量	(絶対量:ℓ)	302	276	273以下	472	×
産業廃棄物 (中間処理)	再資源化率[%] ※3	99.1	99.6	99.7以上	99.8	○
一般廃棄物	再資源化率[%]	100.0	97.9	97.9以上	100.0	○
水使用量	絶対量[ton]	491	1019	適量使用範囲 を超えないよう 節水に努める。	536	-

※1 ○:目標達成の場合、△:目標未達成(達成率90%以上)、×:目標未達成(達成率90%未満)

※2 原単位の分母はリフトの所有台数。

※3 産業廃棄物(中間処理)再資源化率={1-(中間処理後の管理型最終処分量/中間処理処分量)}×100[%]

購入電力の二酸化炭素排出係数は0.499kg-CO₂/kWhとする。

7. 環境経営計画の取組結果及び評価、次年度の取り組み

項目	具体的取組内容	取組結果 評価	次年度 取組
軽油	・アイドリングストップ、エコドライブに取り組む。 (急発進・急加速、急ブレーキ等の防止)	○	継続
	・車両の自主点検・整備の実施を徹底する。	○	継続
	・安全運転・最高速度の厳守、車間距離の保持を厳守する。	○	継続
	・トラックスケールによる過積載運行の防止をする。	○	継続
電気	・昼休みの消灯の実施をする。	○	継続
	・冷房の温度は28度に徹底する。	△	継続
	・暖房の温度は23度に徹底する。	△	継続
	・電磁調理器(IH)を効率よく使用する。	○	継続
車両の買替え	・車両の買い替えや電動式へのシフトを推進する。	○	継続
灯油	・暖房器具を効率よく使用する。	×	継続
産業廃棄物	・焼却および埋立ごみを削減すべく、コストパフォーマンスが良くかつリサイクルする業者の情報を収集、選択し再資源化率が向上するよう努める。	○	継続
一般廃棄物	・以下の分別(再資源化ごみ)に心がけ再資源化率が向上するよう努める。 紙類 : 紙類、新聞紙 容器類 : アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、瓶	○	継続
	・各種洗剤は詰め替えを使用する	○	継続
水使用量	・雨水の利用をさらに追求する。	○	継続
	・トラック洗浄時には節水に心がける	○	継続

その他の活動・取組計画

自然エネルギーの活用	・自然エネルギーを活用した環境浄化商品の開発・研究の推進をする。	△	継続
交通事故、交通公害の防止諸法規の遵守	・運行管理の徹底 飲酒運転、過労運転、免許の管理をする。	○	継続
教育・訓練の実施	・エコアクション21を適切に実施する為、環境経営方針、環境経営目標、及び必要な環境活動計画を全従業員に周知、徹底する	○	継続

評価 ○:取り組めた △:ほぼ出来た ×:出来なかった

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

並びに違反、訴訟等の有無

主な環境関連法規

廃棄物処理法

消防法(危険物関連)

道路運送車両法

自動車リサイクル法

浄化槽法

家電リサイクル法

フロン排出抑制法

上記関連法規については、法規制遵守の定期的確認表により、確実に法規を遵守していることを確認しました。

違反・訴訟の有無

過去3年間、関係各機関から指摘・指導はなく、また違反・訴訟もありません。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

実施日:2024年6月1日

実施者:代表者 宮崎 司

<評価>

大型車両導入に伴って車両燃費平均の悪化は避けられないが、運搬効率および過積載防止の観点から大型化はやむを得ない。今後も適正な配車、高効率な運行、エコドライブの周知遂行する。

社内荷役車両(フォークリフト)においては電動式の積極的使用に心がける。

環境経営目標に新たに運搬車両の買い替えを推進する目標を掲げ、昨年度は実施できた。今後も順次行っていきたい。

産業廃棄物、一般廃棄物共に高水準を維持していることは評価できる。

<見直しおよび指示>

昨年度の中間審査にて指摘された事項を修正・検討しました。

環境経営方針にて運搬車両の買い替えを掲げていたが、荷役車両の買い替え、電動式へのシフト推進を新たに追加しそれに伴った目標および計画を立て直す。

なお、実施体制については特に問題はない。

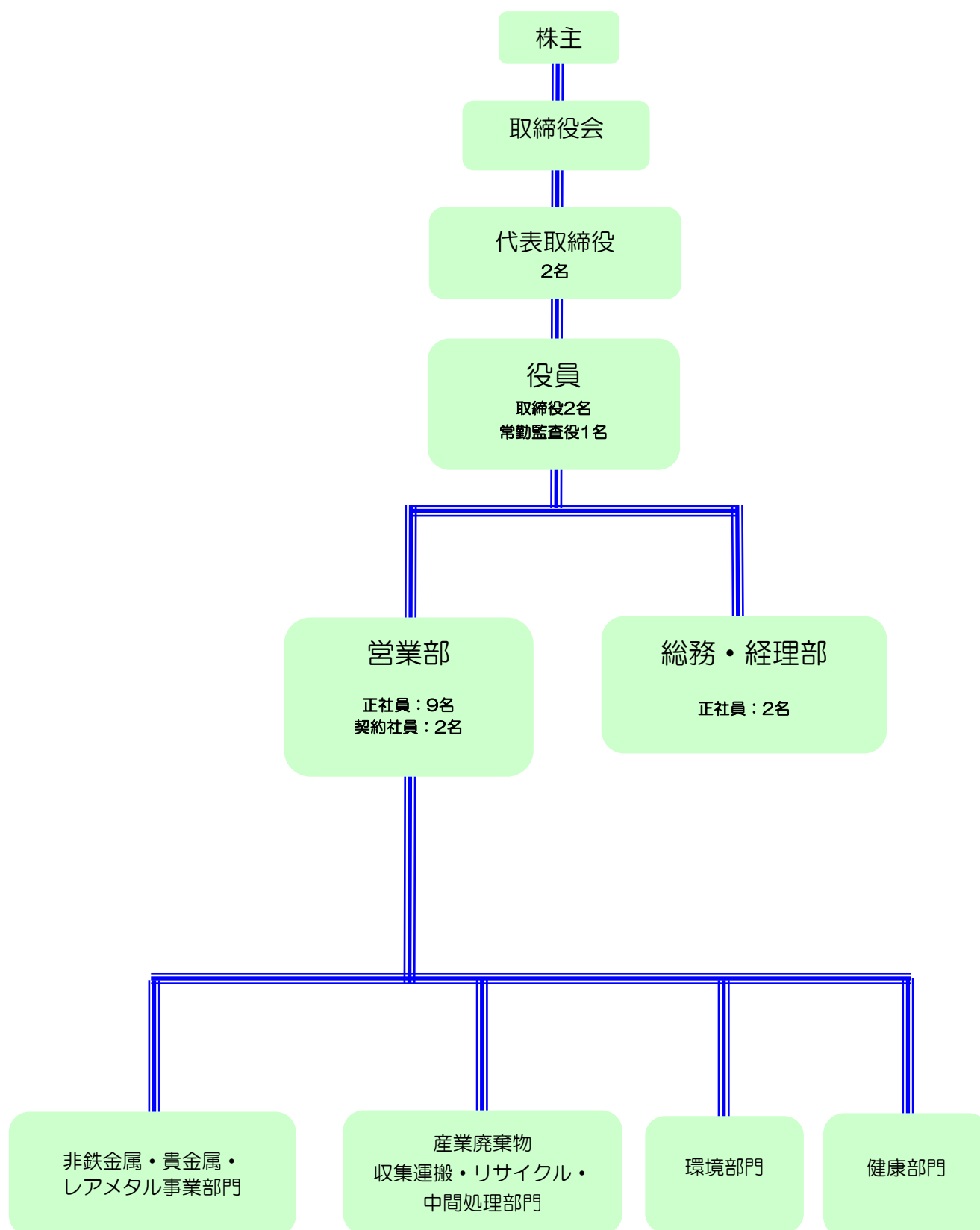
① 情報公表項目

設立 1989年(平成元年)10月

資本金 3,000万円

社内組織図

【組織図及び人員配置】



② 施設の状況

産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車両一覧

車両形式	最大積載量kg	その他
キャブオーバー	4,150	
バン	13,300	
バン	6,600	
キャブオーバー	4,100	
キャブオーバー	3,400	
キャブオーバー	3,350	パワーゲート
キャブオーバー	3,350	パワーゲート
キャブオーバー	7,100	パワーゲート
キャブオーバー	7,600	
キャブオーバー	2,900	移動式クレーン車
塵芥車	2,350	圧縮板式収集車
塵芥車	1,850	圧縮板式収集車
キャブオーバー	2,000	パワーゲート
バン	10,800	パワーゲート
塵芥車	4,300	圧縮板式収集車

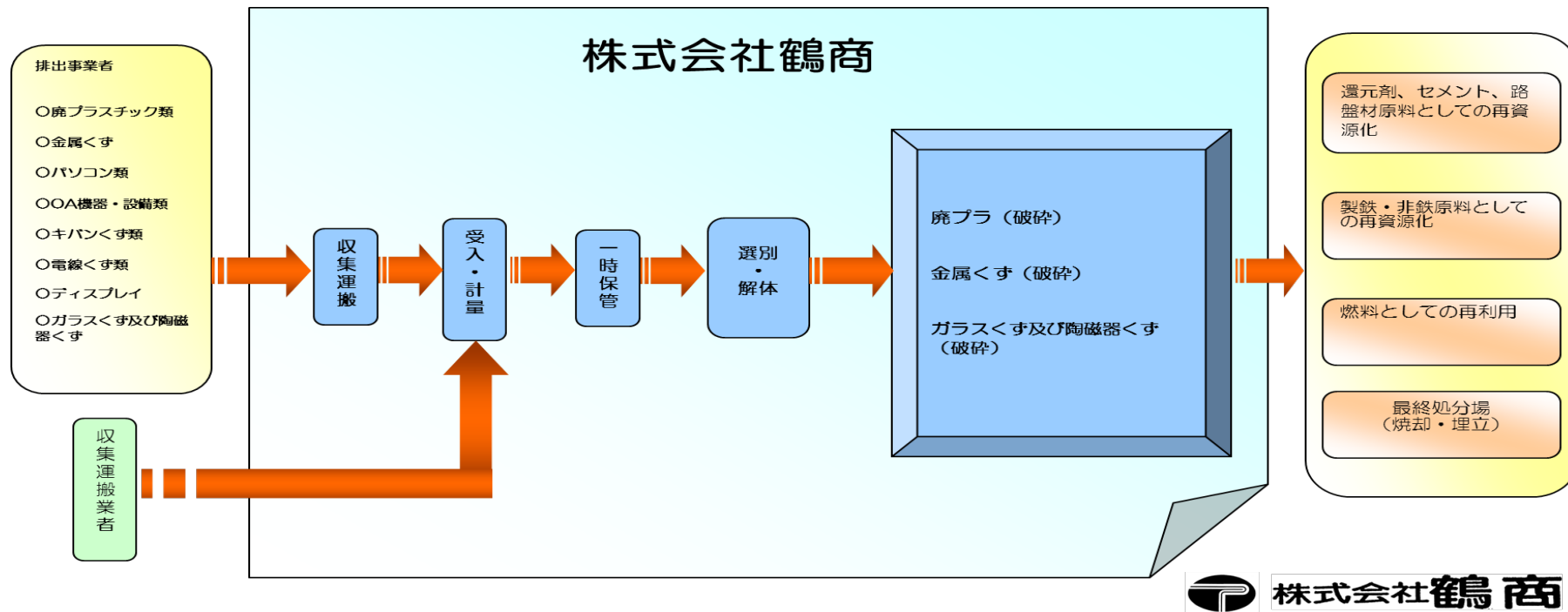
積替保管施設ごとの面積、保管上限量等

施設の種類の	取扱廃棄物の種類	面積	保管上限
積替施設	廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く)、金属くず(自動車等破砕物を除く)、ガラスくず及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く)	50.3㎡	-
保管施設	廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く)、金属くず(自動車等破砕物を除く)、ガラスくず及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く)	25.9㎡	43.2 立方メートル

処理施設ごとの概要

施設の種類の	破砕施設Ⅰ
取扱廃棄物の種類	①廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く) ②金属くず(自動車等破砕物を除く) ③ガラスくず及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く)
処理能力	①:1.8[t/日] ②及び③:1.1[t/日]
稼動時間	8時間
処理方式	ハンマークラッシャーによる破砕
構造・設備の概要	供給設備:最大供給寸法300mm×200mm 分級設備:スクリーンサイズ可変
その他 (環境保全対策)	建屋内コンクリート基礎の上に鉄骨製の破砕施設が設置されており、構造耐力上の安全確保と騒音対策に努めている。産業用集塵機及び飛散防止ネット等を使用するなど破砕時に発生する粉塵や破砕物の飛散防止の対策を行っている。
施設の種類の	破砕施設Ⅱ
取扱廃棄物の種類	①廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く) ②金属くず(自動車等破砕物を除く) ③ガラスくず及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く)
処理能力	①:1.14[t/日] ②:2.17[t/日] ③:3.14[t/日]
稼動時間	8時間
処理方式	2軸せん断による破砕
構造・設備の概要	供給設備:最大供給寸法640mm×613mm 破砕設備:主電動機5.5[kw]×2台
その他 (環境保全対策)	建屋内コンクリート基礎の上に鉄骨製の破砕施設が設置されており、構造耐力上の安全確保と騒音対策に努めている。

処理工程図



③ 産業廃棄物処理業の許可一覧

【保有許可一覧】

○:産業廃棄物(★:積替え・保管を含む)●:特別管理産業廃棄物

県・市	業種	積替保管	許可取得 初回年月日 及び 有効期限	許可番号	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
					燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器	鉱さい	がれき類	動物系固形物	家畜ふん尿	家畜の死体	ばいじん	政令第13号	自動車等破砕物	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	水銀含有ばいじん等
金沢市	中間処理 (破砕)	-	平成13年05月01日 令和8年06月21日	第06020005703号						○						○	○											
金沢市	収集運搬	有	平成元年12月15日 令和12年12月14日	第06010005703号		○	○	○	○	★		○				★	★		○								★	
石川県	収集運搬	無	平成元年12月13日 令和12年12月12日	第01709005703号		○	○	○	○	○		○				○	○		○									
石川県	収集運搬 (特管)	無	平成05年07月19日 令和11年07月18日	第01753005703号			●	●	●																			
富山県	収集運搬	無	平成2年03月05日 令和13年03月04日	第01605005703号		○	○			○						○	○											
富山県	収集運搬 (特管)	無	平成09年08月01日 令和8年7月31日	第01651005703号			●																					
福井県	収集運搬	無	平成14年09月27日 令和10年9月26日	第01802005703号						○						○	○											

④ 産業廃棄物の処理実績

対象年度: 2023年4月1日～2024年3月31日

収集運搬量 1,065.9t
中間処理量 280.3t
最終処分量 0.7t